

## ◎ はじめに

やまづみ行政書士事務所は日本に在留する外国人の方の **VISA 申請のご相談・申請書類の作成**を主に行なっております。この他にも日本で生活する際に必要となる**車の購入、会社設立、経営に関する創業計画、融資の申請、書類の翻訳**など多岐に渡る業務を扱っております。

行政書士とは聞きなれない職業かと思いますが、大変に職務範囲の広い職業です。私自身が行政書士になろうと思ったきっかけも、この職業が日本に滞在する外国人の方の様々なニーズに合致し、私自身の経験を直接的に活かせると思ったからです。

代表行政書士のやまづみは日本と海外での長い社会人経験を有し、提供する業務のほぼ全てを外国で経験している数少ない行政書士です。手続きそのものは日本とは全く違うものですが、専門家への依頼に至る経緯や欲しいアドバイスなど、日本に滞在する方々のお気持ちをまず理解し、解決への道筋を一緒に考えながら業務を提供させて頂ければ幸いです。ご相談はお気軽にどうぞ！

### 《当事務所の特徴》

- 新宿・池袋から電車で約 30 分の場所にあり、首都圏のお客様もご利用頂けます。
- 言葉に不安のある依頼者様には電話、メール相談など英語でご対応させて頂きます。
- 時間外や、土日や祝日でも事前にお知らせ頂ければご利用頂けます。
- ご相談は基本的に無料で行なっております。
- ご要望があればお客様のご自宅や、ご都合のよろしい場所へ伺います。

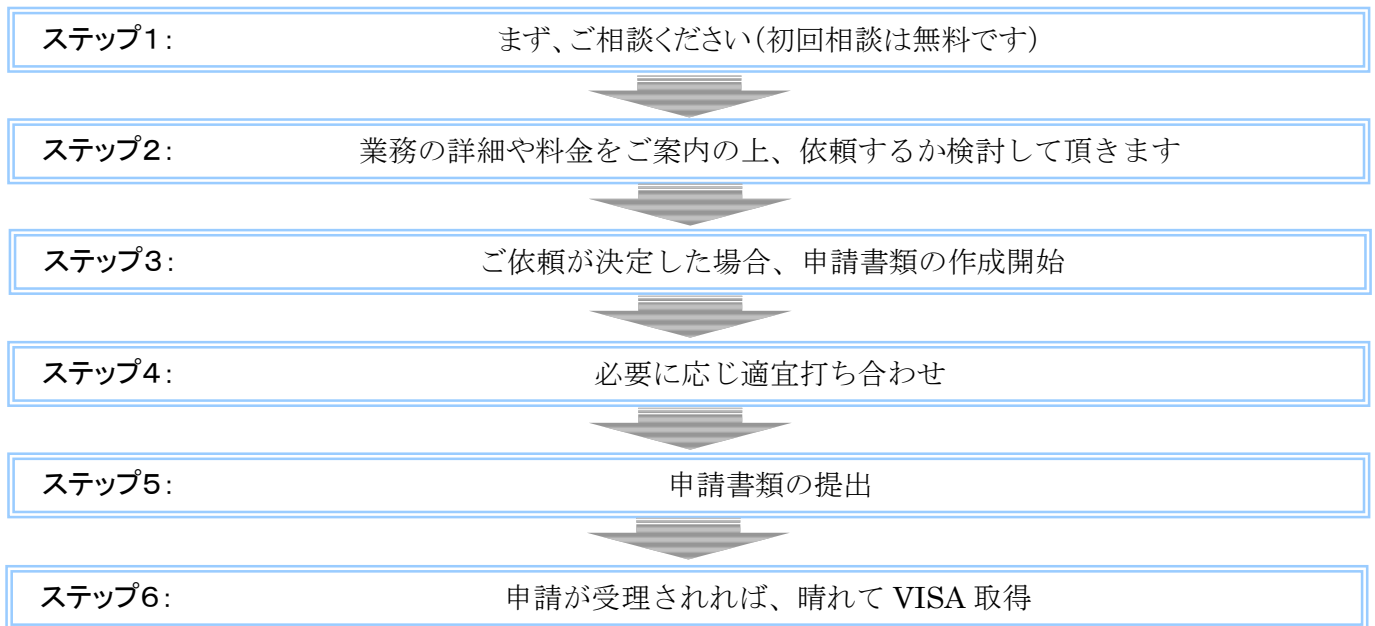
## ◎ 業務のご案内 (※一部のみ)

在留資格	取得が考えられるケース
在留期間更新	与えられた在留期間を超える前に更新する場合
在留資格変更	日本人の配偶者から永住許可にする場合など
永住許可	日本で安定した法的地位が欲しい場合など
帰化申請	日本国籍を取得する場合
再入国許可	一時的に日本を出国して再び入国する場合
資格外活動許可	留学資格の方がアルバイトをする場合など
在留特別許可	不法滞在状態にある外国人が、法務大臣による特別な許可を求める場合

※上記以外でもご相談ください。

行政書士には法的に守秘義務が課せられておりますので、依頼者様とのお話の内容は決して外部に漏れる事はありません。ご安心してご相談ください。

## ◎ VISA 取得までの流れ



## ◎ 報酬一覧

申請資格	料金
在留期間更新	52,500 円
在留資格変更	157,500 円
永住許可	157,500 円
帰化申請	210,000 円
再入国許可	21,000 円
資格外活動許可	21,000 円
在留特別許可	210,000 円
<b>《備考》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・申請に必要な収入印紙代は含まれております。</li><li>・経費となる電車運賃・宿泊(※必要な場合)・必要な書類取得費用・翻訳費用などは報酬に含まれておりません。</li><li>・また、内容を伺った上で難易度などにより、追加料金が発生する場合があります。その際は事前にご説明の上、ご納得頂いた上で業務に着手致しますのでご安心ください。</li></ul>	

※ご注意: 書類提出は申請者ご本人様にて入国管理局にご提出をお願い致します。

当事務所代表はカナダ語学留学、ワーキングホリデー、アメリカ駐在など豊富な海外滞在を経験しているため、旅行に関することや、現地での長期生活について。語学やビジネスに関する不安など、様々なご相談に応じております。ご出発前に少しでも気持ちの負担が軽減できたらうれしいです。

### やまずみ行政書士事務所

〒359-1126

埼玉県所沢市西住吉 4-2-201

電話: 04-2968-6669

E-mail: [info@yamazumi.net](mailto:info@yamazumi.net)

URL: <http://yamazumi.net>

やまずみ行政書士事務所  
VISA & LIFE SUPPORT